

「ゾーン30プラス」整備計画(埼玉県さいたま市岩槻区 美園東一・二丁目地区)

いわつき みそのひがし

■地区

・埼玉県さいたま市岩槻区美園東一・二丁目地区

■主な対策内容

【警察(岩槻警察署(TEL:048-757-0110))】

・最高速度の規制、ゾーン30プラス看板の設置など

【道路管理者(さいたま市役所道路環境課(TEL:048-829-1490))】

・狭さく、カラー舗装 など

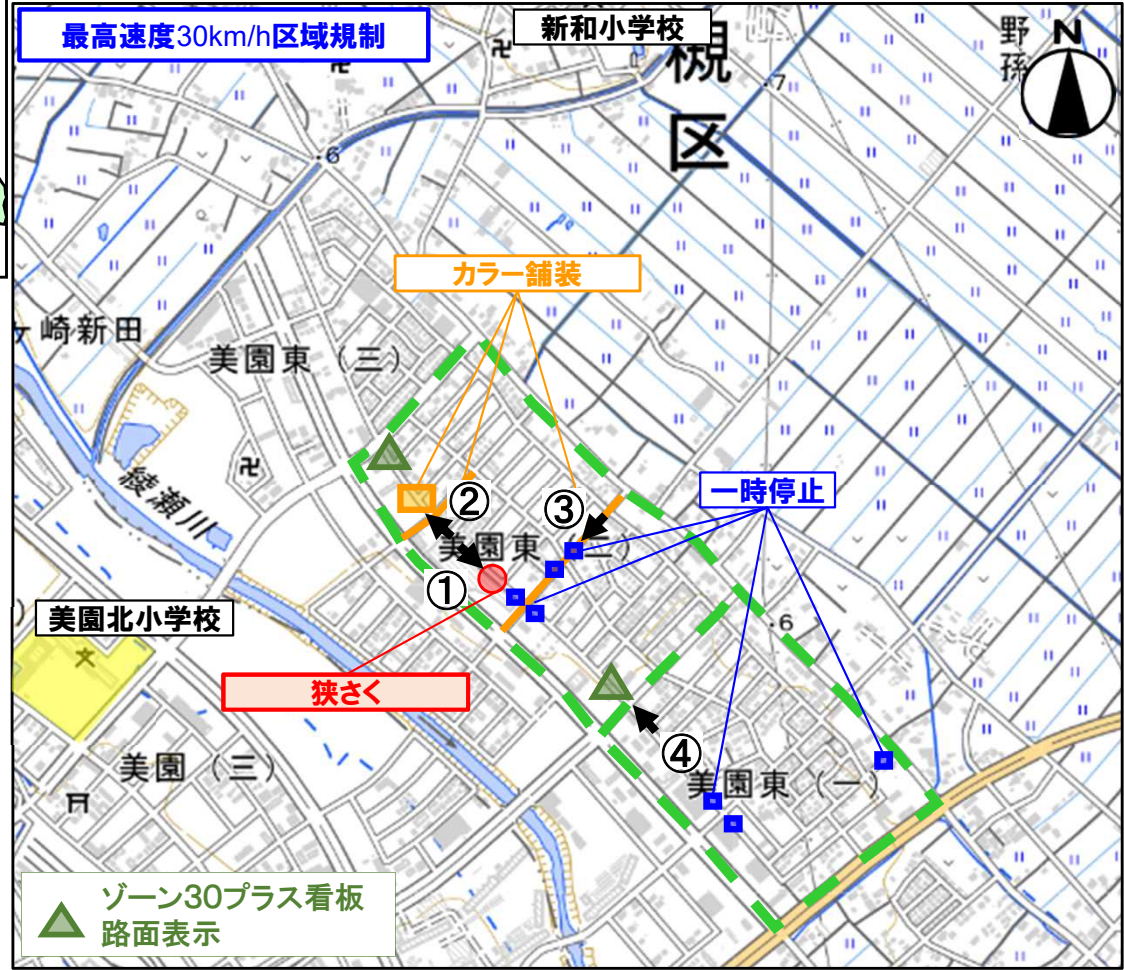
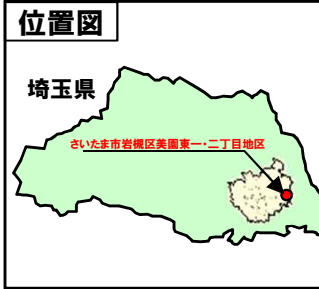
※ 対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。

■推進体制

- ・埼玉県警本部
- ・岩槻警察署
- ・さいたま市
- ・さいたま市教育委員会
- ・釣上自治会外

■対策の実施状況

(出典:国土地理院地図)



狭さく



カラー舗装



一時停止



ゾーン30プラス看板・路面表示

凡例	
	ゾーン30プラス
	ゾーン30プラス 看板・路面表示
	対策済
	対策予定
	物理的デバイス
	対策済
	対策予定
	規制等
	対策済
	対策予定
	その他ハード対策
	対策済
	対策予定
	ソフト対策
	実施中
	実施予定

※ 今後、実施した対策の効果検証を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(P D C Aサイクルの継続的な取組)